

## 法人口座を開設されるお客さまへ

株式会社宮崎銀行

弊行では、マネー・ローンダリング（資金洗浄）防止やテロ資金供与対策強化の観点から、2019年9月2日(月)より、新たに口座開設をご希望される法人のお客さまに対して、下記の書類をご提示いただき、事業内容や口座開設目的等を確認した後に、あらためて口座開設手続のご案内をさせていただきます。

そのため、口座開設は、ご相談日の翌営業日以降となります。お客さまには、ご不便・お手数をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、追加で書類をお願いする場合や、ご回答までに1週間程度お日にちをいただく場合もございます。また、お客さまの口座開設のご要望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

記

### 【ご提示いただく書類】

- 1．履歴事項全部証明書および法人の印鑑証明書
- 2．許認可証（認可の必要な業種の場合のみ）
- 3．ご来店いただく方の公的な本人確認資料
- 4．公共料金の領収書、公共料金の契約書  
（履歴事項全部証明書の住所と異なる場合のみ）
- 5．事業内容がわかる資料（会社案内、商品パンフレット・カタログ等）

いずれの書類も原本をご提示ください。確認書類は写しをとらせていただき、原本はお返しいたします。

書類に有効期間の定めがある場合は有効期間内のもの、有効期間の定めがない場合は6ヵ月以内に作成・発行されたもの又は確認日現在で有効なもののご提示をお願いいたします。

以 上